

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4200号 2018.2.8 発行

「社労士、司法書士、行政書士」ITとAIで仕事激減

毎日新聞 2018年2月7日 エコノミスト編集部

IT（情報技術）やAI（人工知能）が、社会保険労務士（社労士）や司法書士、行政書士といった法律の専門家の仕事を激変させている。週刊エコノミスト2月13日号の巻頭特集「AIに勝つ！社労士・司法書士・行政書士」よりダイジェストでお届けする。

社会保険の申請をネット上で

「人事労務の作業にかかる時間が3分の1になり、稼いだ時間を採用戦略や社員と話す時間など、より経営に重要な業務に充てている」

仕事のマッチングサイトを運営するクラウドワークス（東京・渋谷区）は、2011年の設立以降、事業が急拡大するなかで、人員も積極的に拡充し、人事労務の業務がパンクしつつあった。従業員数は、14年12月の上場時に30人だったが、半年で100人、今では約300人になった。

この“危機”を救ったのが、インターネット上で人事労務業務を一元的に管理できるクラウド型人事労務ソフト「スマートHR」だった。冒頭の言葉は、クラウドワークスの人事担当役員・佐々木翔平氏の発言だ。

スマートHR（東京・千代田区）が提供するこのサービスでは、従業員自身が氏名や生年月日、住所、基礎年金番号などを入力する。企業の人事労務担当者は、同じサイトから直接社会保険などの申請を行える。従業員データの管理もできるため、住所変更や年末調整、扶養の追加、氏名変更も簡素化

できる。

給与計算も自動で行える

従来は、従業員が配られた紙に情報を書き込み、それを人事労務の担当者がエクセル（表計算ソフト）などに打ち込み、それを印刷して各役所に提出していた。

「スマートHR」の導入企業は15年11月の正式公開から、2年弱で9000社（18年1月時点）を超えた。インターネット上で新しい人事労務サービスを提供するのは、スマートHRだけではない。従業員

社会保険分野のオンライン申請率は10%以下



管理や行政手続き以外にも、給与計算や勤務時間管理などの分野で多くのIT企業が参入している。

企業向けクラウド型会計ソフトで急成長中のフリー（東京・品川区）もその1社だ。17年8月に人事労務分野に参入。同社は、「人事労務担当者は300人規模の企業なら計算上0.5人になる」との試算を出している。同様のサービスを展開するネオキャリア（東

京・新宿区)も、同社の「ジンジャー」で、従業員の入退社手続き書類や役所への書類申請などの業務時間が約10分の1に短縮できるとしている。

IT企業同士の連携も活発だ。9500社が導入するクラウド型の勤務時間管理サービス「キングオブタイム」を提供するヒューマンテクノロジーズ(東京・港区)は、マネーフォワード(東京・港区)のクラウド型給与計算ソフト「MFクラウド給与」と連携。これによって、「キングオブタイム」の勤務時間データを「MFクラウド給与」に読み込み、ほぼ自動で給与計算ができるようになった。

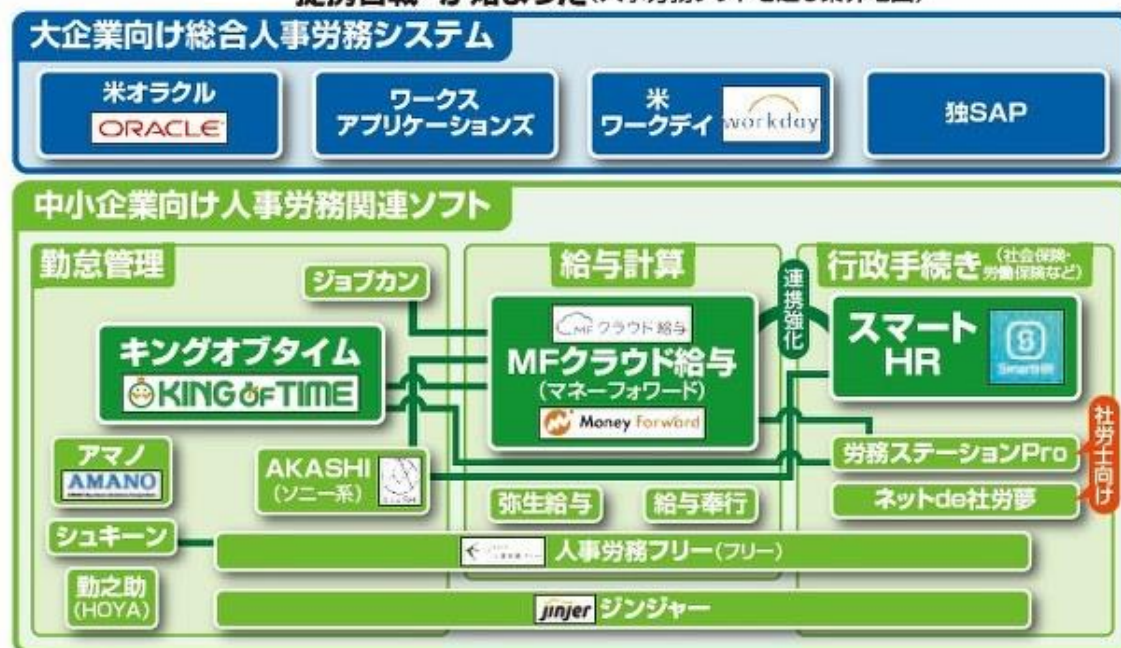
社労士の仕事が奪われる

ある社労士は危機感を隠さない。「社労士の従来型の仕事は、社会保険や労働保険の手続きや給与計算の代行で、『企業の担当者がするより間違えないこと』が売りだった。だが、人手を使った労働集約型のこの仕事がIT化で崩れようとしている」

そもそも社労士の主な業務である社会保険や労働保険関連の行政手続きは、企業内の人材が行えば、社労士の資格がなくてもできる。その一方で、企業が外部に委託する際は、社会保険労務士法(社労士法)が適用され、社労士に委託しなくてはならない。

つまり、社労士の顧客は基本的に、人事労務に専任の人員を割けない中小企業だ。その中小企業で今、クラウド型の人事労務ソフトが広がり始めているのである。

“提携合戦”が始まった(人事労務ソフトを巡る業界地図)



(出所)編集部作成

政府は電子申請を推進

日本政府が行政手続きのオンライン化を進めていることが、社労士の危機感を増幅させている。

総務省は01年、「電子政府の総合窓口(e-Gov=イーガブ)」の運用を始めたが、使い勝手が悪く広がっていなかった。しかし、15年4月に民間企業などが作る外部システムと連携できるようにし、大きく広がっている。

総務省が外部システムと連携することに商機を見いだしたのが、スマートHR、フリー、ジンジャーなどだった。e-Govは企業担当者や一般の人には使いにくいだが、連携で利用者が簡単に申請できるように使い勝手を良くした。e-Govでの電子申請件数は、14年度の320万件から16年度には647万件と急拡大している。

野村総合研究所と英オックスフォード大学の共同調査では、AIなどによって30年ごろには、社労士の業務の79%が自動化され、司法書士は78%、行政書士は93%自動

化されるとした。それが本当に起きるかは誰にも分からない。だが、ITが士業の業務を効率化し、一部を代替し始め、今後は、AIが士業の枠組みさえ“破壊”する可能性もある。

「入院治療より在宅医療」加速へ 診療報酬改定を答申 水戸部六美

朝日新聞 2018年2月7日

診療報酬改定のポイント	入院	急性期患者向けベッドの入院基本料を、診療実績も加味して7段階に細分化
	在宅・外来	複数の診療所などが連携し、24時間在宅患者に対応できる体制を整えたら報酬を加算
		遠隔診療の保険対象を拡大し、対面診療を組み合わせた診察・生活指導の報酬を新設
		紹介状なしの大病院受診時の定額負担の義務化対象を500床以上から400床以上に拡大
	薬局	大手の門前薬局チェーンや「門内薬局」の報酬を引き下げ
個別の治療	性同一性障害の人が体を心の性に合わせる「性別適合手術」を保険対象に	

医療機関で治療を受けたり、薬を出してもらったりする時の4月からの値段が7日、決まった。医療ニーズが急増する「2025年問題」を乗り切るため、患者がなるべく入院せずに住み慣れた自宅や施設で治療を受けられる体制づくりを一層加速させる内容だ。遠隔診療の対象も広がる。

中央社会保険医療協議会（中医協＝厚生労働相の諮問機関）がこの日、医療サービスの公定価格となる診療報酬の個別の改定内容を決め、答申した。診療報酬は2年に1度見直す。政府は昨年末、全体で1・19%引き下げると決定。治療代などの「本体」は0・55%引き上げ、薬代の「薬価」などは1・74%引き下げるとした。中医協はこの範囲に収まるよう値段を決めた。原則1～3割の患者の自己負担額も変わる。

今回の改定は、団塊の世代がすべて75歳以上になる25年を強く意識したものになった。今の年約42兆3千億円から健康保険組

合連会の推計で約57兆8千億円に膨らむとされる国民医療費をいかに抑えるかが課題だ。患者の急増で入院中心では受け皿が足りなくなる恐れもある。

診療報酬、かかりつけ医加算新設...初診時800円

読売新聞 2018年02月07日

厚生労働相の諮問機関・中央社会保険医療協議会（中医協）は7日午前、2018年度の診療報酬改定を決定し、加藤厚労相に答申した。

地域のかかりつけ医の加算を新設するなど、団塊の世代が全員75歳以上となる25年に向け、病院からかかりつけ医を中心とした医療へと転換を図る。

政府は昨年12月、医師や薬剤師らの技術料にあたる「本体」部分を0・55%引き上げ、医薬品など「薬価」部分（医療材料含む）は1・74%下げることとし、全体でマイナス1・19%の改定率を決定。これを踏まえ、中医協が個別の点数を決めた。

高齢化に伴い、厚労省は25年には在宅医療を利用する患者数は100万人超になると推計している。在宅医療を担うかかりつけ医の機能を強化するため、初診時に

2018年度 診療報酬改定のポイント

- 本体部分は0.55%引き上げ。全体で1.19%引き下げ
- かかりつけ医の初診時に800円を加算
- 紹介状なしで受診した際に患者が追加負担する対象病院を500床以上から400床以上に拡大
- 急性期病床の入院基本料を現在の5段階から7段階に再編。重症患者の割合に応じ1日1万3320～1万5910円を算定
- オンライン診療料を新設し、1か月につき700円を加算
- 大型門前薬局への調剤基本料を引き下げ

800円を加算する制度を新設する。夜間や休日でも電話などで対応が可能な医師を配置している診療所などが対象となる。

**ゲーム依存、6月新疾病に 「重要な課題」とWHO
記者会見する世界保健機関 (WHO) のテドロス事務局長＝7
日、ジュネーブ (AP＝共同)**

西日本新聞 2018年02月07日

【ジュネーブ共同】世界保健機関 (WHO) のテドロス事務局長は7日の記者会見で、WHOが新たな疾病として「国際疾病分類」に加える見通しの「ゲーム障害」について「6月に追加される予定だ」と述べた。



ゲーム障害はオンラインゲームやテレビゲームのやり過ぎにより日常生活が困難になる症状。テドロス氏は取り組むべき「最も重要な課題の一つだ」と指摘。

多くの未解明部分があるが、身体活動に影響を与え、病気になったり筋肉障害を引き起こしたりする可能性が高く、新疾病に追加するのは重要だと説明した。

ゲーム障害はスマートフォンの普及などに伴い、日本など各国で問題化している。

神奈川県 障害者の地域移行支援へ 相模原事件受け 毎日新聞 2018年2月7日

入所施設で暮らす重度の知的障害者らが、グループホーム (GH) などを利用して街中での生活を始める「地域移行」を進めるため、神奈川県は来年度、受け入れるGHに独自に経費を補助する地域移行支援策を打ち出す。殺傷事件が起きた相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の再建に際し、入所施設を小規模化して地域移行を促進する構想が決まったことを受け、同様の方針を県内全域に広げる。

関連経費約7000万円を2018年度一般会計当初予算案に計上した。県立障害福祉施設に入所する障害者を受け入れるために現状より手厚い人員配置が必要なGHには、受け入れ1人当たり年155万円を補助。重度障害者の体験利用を受け入れるGHにも1人1日5000円を出すほか、障害者側にも体験利用で必要な家賃相当額を補助する。

地域移行は、障害者本人の意思が前提とされ、やまゆり園の再建構想でも、入所者の意思確認を進める「意思決定支援」の過程が重視された。このため支援策では、意思決定支援を普及・啓発する事業や、意思決定支援の要とされる実務経験の豊富な「相談支援専門員」を複数配置した場合の補助も行う。

「施設から地域へ」との障害者福祉の理念が近年広がりつつあるが、GHの人材不足などから現実には地域移行は思うように進んでいない。県によると、県内の13年度末の入所者5053人のうち、16年度末までに地域移行したのは193人で、目標に掲げた約500人とは大きな開きが出た。特に、重度障害者が入所施設に残る傾向があるという。

県の担当者は支援策について「地域移行促進に向けたカンフル剤になれば」と話している。【宇多川はるか】

セミナー 病気の子ども向け「遊び」 実践法、大阪で11日 毎日新聞 2018年2月7日

重い病気や障害のために医療的ケアが必要な子どもを支援する団体の交流セミナー「スペシャルキッズサポーターの集い」が11日、大阪市北区の宝塚大・大阪梅田キャンパスで開かれる。昨年に続き2回目で、全国から45団体が参加する予定。

文化芸大生が介護食の工夫調理学ぶ

中日新聞 2018年2月8日

静岡文化芸術大 (浜松市中区) の学生が六日、同大で、浜松市北区細江町の「レストラ

ン食楽工房」のオーナーシェフから介護食の調理方法を学んだ。学生は実際に試食をして、その柔らかさやおいしさに驚いていた。



食べやすくする工夫をした普通食を教える古橋義徳さん（左）と学生＝浜松市中区の静岡文化芸大で

ユニバーサルデザイン（UD）研究を専門とするデザイン学部の小浜朋子准教授が主宰した講習会。参加したデザイン学部や文化政策学部の一～三年生六人は、学んだことを基に、半年から一年かけて食のUDについて発信することを目指す。

シェフの古橋義徳さん（66）はレストランで、食事をかむ力や飲み込む力が衰えた高齢者や障害者のために、食べやすさとおいしさにこだわった食事を提供している。

ペースト状にして固めた豚ヒレのソテーの嚥下食＝浜松市中区の静岡文化芸大で

この日は、ペースト状にして固めた豚ヒレのソテーやカニクリームコロッケ、ギョーザなどの「嚥下（えんげ）食」や、細かく刻んだ「刻み食」、「普通食」を食べ比べた。嚥下食を作るのは時間がかかるので古橋さんが持参した。

学生は下ごしらえを工夫することで食べやすくする普通食に挑戦。豚ヒレのソテーを試食して「柔



らかい！」と驚いていた。

古橋さんは「嚥下食は歯がなくても食べられるし誤嚥（ごえん）もしない。食事はいろんな人にとって楽しみで大事なものだと思う」と学生に語りかけた。健常者と同じメニューで食べられるよう、バリエーションを増やすことにもこだわる。

デザイン学部二年の吹田莉菜さん（20）は嚥下食を食べて「舌触りは違うが味は同じでびっくり。自分でもできないかな」と話した。（相沢紀衣）

ぼかぼか工房 障害者“笑顔”の酒造り 事業所、地元酒蔵と協力 酒米も自作、今月下旬完成 天理 / 奈良

毎日新聞 2018年2月7日

力を合わせてタンクの酒を混ぜる「ぼかぼか工房」のメンバー＝奈良県天理市三島町の稲田酒造で、大西咲子撮影

身体障害や知的障害のある人が利用する天理市南六条町の福祉事業所「ぼかぼか工房」が地元酒蔵の協力を得て、自分たちで育てた米を使った日本酒造りに取り組んでいる。「みんなの笑顔につながるお酒に」との思いを込めた酒の名は「笑香和（えがお）」。初年度の昨シーズンは食用米を使ったが、2年目の今年度は酒米作りにも挑み、より本格的な酒の誕生に工房のメンバーらの期待も高まる。【大西咲子】

ぼかぼか工房では、18～63歳の15人がアート制作や農業に取り組む。



愛用靴が下肢装具に 県工業技研と美濃加茂の会社が開発 中日新聞 2018年2月8日

県工業技術研究所（関市）と美濃加茂市の義肢装具製作会社が、強く軽い新素材の炭素繊維強化熱可塑性プラスチック（CFRTP）を使って、歩行をサポートする短下肢装

具用部品「RQ（アルク）」を開発した。脳卒中（脳血管障害）などによる麻痺などで、下肢装具が要るリハビリ患者や高齢者にとって愛用の靴を装具に作り替えられ、朗報だ。

下肢装具は、脳梗塞や脳出血などで足が不自由になった人や生まれつき足に障害がある人の歩行を補助する道具。太ももまで固定する「長下肢装具」と、症状の軽い人向けのふ



くらはぎから下を支える「短下肢装具」がある。市販の靴に取り付けた「RQ」（左）と従来の短下肢装具（右）＝県庁で

短下肢装具は従来、専用の室内履きに固定したアルミ製の骨組みをベルトで足に巻いて装着する形が一般的。費用は約十万円。外出にはさらに一回り大きな靴を履かねばならず見た目も目立つ。

チームは二〇一五年度から、市販の靴に取り付け、短下肢装具に使えるパーツの研究に着手。炭素繊維と樹脂を組み合わせ、アルミの半分ほ

どの重さで、アルミと同等の強度がありながら、熱で軟らかくなる特性を持つCFRTPに着目した。

足の後ろ側でふくらはぎから足首までを支える支柱と、厚さ七ミリの「アンカー」と呼ぶ接続部品を靴底に埋め込んで足を固定できる「RQ」を開発した。

アンカーを埋め込める底があれば、好きな靴を装具にできる。従来の装具より軽量で、費用もRQ装着に必要なベルトなども合わせて約六万五千円で済むという。特許も取得した。

研究所とRQを開発した義肢装具製作会社「ヒューマニック」の堀江耕太代表（36）は「足元のファッションも楽しみたい患者さんの夢をかなえたい。加熱すると変形でき、容易に微調整できる。利用例を増やし、一九年度から医療保険が適用できるようにしたい」と話す。

下肢装具は、各病院で働く義肢装具士が医師の処方で作る。（問）ヒューマニック＝0574（66）5544（兼村優希）

性別「削除・省略」混乱なく 役所の証明書、少数者に配慮 京都新聞 2018年2月7日

性同一性障害や性別違和を感じている性的マイノリティーの住民への配慮として、京都府の乙訓地域2市1町で、印鑑登録証明書と住民票記載事項証明書の性別欄を削除したり、性別表記を省略する運用に改めたりする対応が広がっている。総務省の通知を受けた動きで、各市町が条例改正や発行システムの改修を進めている。



長岡京市では2017年10月、印鑑登録証明書から性別欄を一律削除し、記載事項を印影▽氏名▽生年月日▽住所ーのみとした。併せて、住民票記載事項証明書では、住民の申し出に応じて性別欄に「(省略)」と表記できるようにした。

長岡京市が発行する印鑑登録証明書のサンプル。新旧を見比べると、右側の新しい証明書からは性別欄が削除されている（長岡京市開田1丁目・市役所）

総務省は16年12月、性同一性障害や性自認に配慮し、印鑑登録証明書と住民票記載事項証明書について、性別を記載しない取り扱いを「差し支えない」と通知した。

これを受け、長岡京市は検討を開始した。17年6月時点で、府内で実施する市は京都市以外になかったといい、関東地方の先行自治体にも問い合わせ「実務上の混乱は生じない」と確認。約23万円の予算で証明書発行の電算システムを改修した。同年9月に市議会は印鑑条例の改正案を可決。「男女の

別」を登録すると定めた条項を削除した。

同市市民課は「書面から証明の能力が欠けてはいけませんが、弊害が生じないなら、悩んでいる住民へできる限り対応しようと判断した」と説明する。

大山崎町では17年12月から、住民の希望があれば、双方の証明書で性別欄に「(省略)」と表記して発行する運用に切り替えた。同年6月に町議会がシステム改修の補正予算案を可決した。

性別欄そのものの削除には条例改正が必要で、同町税住民課は「現時点では、性別欄の削除までは考えていない。他自治体の動向を踏まえて段階的に検討していく」とする。

向日市では現在、双方の証明書に性別を記載しているが、17年度中にシステム改修を済ませ、18年度当初から性別表記の在り方を変更する予定という。同市市民課によると、住民の希望に応じて、性別欄そのものの削除を可能とする方向でシステム改修の業者と協議を進めているという。

■問題的の扉開く第一歩

性的少数者（LGBT）への政策に詳しい鈴木秀洋・日本大准教授（地方自治法）の話
行政機関個人情報保護法の原則は、行政機関に対し、必要最小限の個人情報の収集・保管を求めている。体と心の性の不一致を感じる人にとって、性別欄は人権の中核に属する問題。収集・保管の説明責任は行政側にあり、十分な説明ができなければやめるのは当然だ。

当事者は、性別記載文書を突き付けられて自分が否定されたように感じたり、どう記入していいかわからず間口での排除感を味わったりする。削除で、個々を傷つける機会を少しでも減らし、社会から排除される感覚を軽減させることができる。

性別欄削除は、消極的な意味で自分の存在が社会で肯定される一歩。さまざまな生き辛さを抱える性的少数者にとって、問題提起の扉が開く第一歩となる。

学校教育や介護の場面など、固定的な男女二分を強いられる場面はライフステージの各所である。人権の問題として当事者の声を真摯（しんし）に受け止め、一つ一つ見直していく必要がある。

社説:医療の見直し 介護との一体化進むか

中日新聞 2018年2月8日

二年に一度見直される医療サービスの新価格が決まり、二〇一八年度から提供されるメニューが出そろった。超高齢社会を迎え、増える高齢者が不安なく過ごせる医療への転換が進むだろうか。

今回の診療報酬改定は、団塊世代が七十五歳以上となる二五年に向け、実質的に最後の介護報酬との同時改定になる。それなのに医療と介護の連携が十分図れる改定となったかは疑問が残る。

診療報酬は、医療を受けると公的保険などから病院や薬局などに支払われる報酬である。公定価格で国が定める。増やしたいサービスは価格を上げて取り込む医療機関を増やすことを狙う。

都道府県は地域のニーズに合った医療への衣替えを進める役割を担う。診療報酬の改定はそれを後押しするものだ。

医療が直面する課題は、高齢化に伴いニーズが高まる高齢者向けの医療の確保だ。長寿化で高齢者はさらに高齢化する。いずれ通院ができない人が増える。在宅医療が重要なのは言うまでもない。高齢期は病を「治す」だけでは足りない。徐々に体の機能が低下する高齢者には生活の質（QOL）を「支える」医療が大切になる。

今改定では、医療機関の役割分担を進める。集中的に病やケガの治療を行う病院を減らし、代わって高齢者のニーズが高いリハビリや長期療養の施設を増やす。

同時に、在宅医療の充実に重点を置いた。かかりつけ医の活躍の場を広げる。医療機関同士や介護事業者などネットワークづくりも進める。本人が希望する終末期の医療についても、患者・家族と医療・介護スタッフが話し合いその内容を決めるなどみとりへの取り

組みの報酬を厚くする。

高齢者は退院して自宅に戻っても医療が必要な場合が多い。自宅で生活していてもまた入院することもある。高齢者がどこにいても継続的なケアが受けられるような体制を目指す方向は理解できる。

そのための医療と介護の連携メニューが並んだ。だが、途切れなく高齢期の生活を支えるには、連携から一歩進めチームとして「一体化」した提供を考える発想が必要ではないか。例えば、在宅医療の主役となる訪問看護や、最期まで口から食べられるよう支援する訪問歯科と介護との連携は十分だろうか。改定の議論は踏み込み不足の感が否めない。

改定で狙い通りの医療が確保できるとは限らない。二五年に向け不断の見直しをしてほしい。

社説 診療報酬とかかりつけ医 24時間安心の地域医療を 毎日新聞 2018年2月8日

今春から適用される医療サービスの公定価格である診療報酬の改定内容が決まった。身近な「かかりつけ医」を機能強化し、入院中心から地域医療への転換を目指す内容だ。

高齢化が進み、複数の持病がある患者は増えている。専門科が細分化された大病院では過剰診療や過剰投薬を生みやすく、医療費の膨張や患者の健康面での弊害も大きい。

地域で1人の患者を総合的に診療できるかかりつけ医を増やし、介護サービスと連携して生活を支える医療へと転換しなければならない。

日本は入院の病床が多いのが特徴だ。2006年改定では入院患者7人に常時看護師1人以上を配置する急性期用の「7対1病床」が新設された。高い報酬に設定されたこともあって急性期病床は急増した。

その結果、低コストの慢性期病床や地域医療で対応できる患者も困り込まれているとの批判がある。今回の改定では重症患者の入院している割合も加味し、実情に合った報酬に変える。病院経営が優先される現状を改め、入院から地域医療への流れを確実にしなければならない。

患者が好きな病院で診療を受けられる「フリーアクセス」は日本の医療の特徴でもある。紹介状なしに大病院を受診した患者に5000円以上の追加負担を求める制度はあるが、十分に機能しているとは言えない。そのため今回の改定では追加負担の対象を広げる。

ただ、フリーアクセスを抑制するためには、信頼できるかかりつけ医を増やすことが重要だ。開業医は多数いるが、かかりつけ医の成り手は足りない。さまざまな疾病を診療して患者の健康を継続的に診ることや、休日・夜間の往診を担うことも期待されているためだ。

今回の改定では、かかりつけ医が複数の診療所と連携し、患者に24時間対応できる態勢を整えた場合の報酬を手厚くすることも盛り込まれた。介護事業所と連携して在宅や特別養護老人ホームなどで最期をみとる場合の報酬もアップする。

超高齢社会に対応するには24時間安心できる地域医療の拡充が急務だ。大病院や専門医を頼りすぎる患者の意識改革もする必要がある。今回の診療報酬改定をその一歩にしなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行